



市川レポート

東証が新市場区分の選択結果を発表

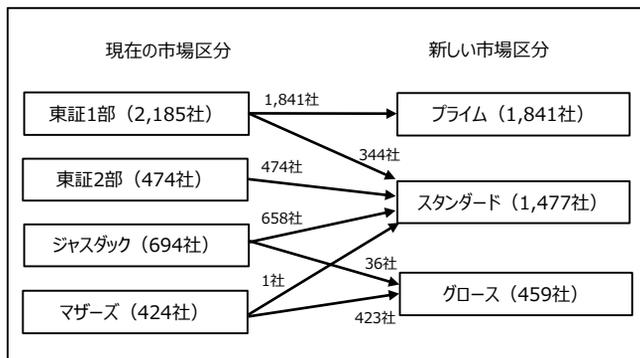
- 全上場企業のうち、プライムを選択したのは1,841社、スタンダードは1,477社、グロースは459社。
- ただ各市場で、上場維持基準の適合に向けた計画書を開示し経過措置を受ける企業が目立つ。
- プライムでも時価総額5,000億円以上の企業数は1割強、更なる市場改革の進展が期待される。

全上場企業のうち、プライムを選択したのは1,841社、スタンダードは1,477社、グロースは459社

東京証券取引所（以下、東証）は1月11日、4月4日に移行予定の新市場区分について、全上場企業3,777社の選択結果を発表しました。概要は図表1の通りで、東証1部上場企業2,185社のうち、実質最上位の「プライム市場」を選択した企業は1,841社となり、残りの344社は「スタンダード市場」を選択しました。また、東証2部上場企業474社は、すべてスタンダード市場を選択しました。

新興企業では、ジャスダック上場企業694社のうち、スタンダード市場を選択した企業は658社で、残りの36社は「グロース市場」を選択しました。そして、マザーズ上場企業424社は、1社のみスタンダード市場を選択し、残りはグロース市場を選択しました。この結果、プライム市場を選択した企業は1,841社、スタンダード市場は1,477社、グロース市場は459社という結果になりました。

【図表1：全上場企業による新市場区分の選択結果】



(出所) 日本取引所グループの資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：新市場区分の選択結果の詳細】

	プライム選択		スタンダード選択		グロース選択	
		経過措置		経過措置		経過措置
東証1部	1,841	296	344	12	-	-
東証2部	-	-	474	72	-	-
ジャスダック	-	-	658	128	36	17
マザーズ	-	-	1	0	423	29
合計	1,841	296	1,477	212	459	46

(注) 数字は企業数。経過措置の数字は、「上場維持基準の適合に向けた計画書」を開示し、経過措置の適用を受ける企業の数を表す。

(出所) 日本取引所グループの資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成



ただ各市場で、上場維持基準の適合に向けた計画書を開示し経過措置を受ける企業が目立つ

なお、東証1部上場企業でプライム市場を選択した1,841社のうち、296社は「上場維持基準の適合に向けた計画書」を開示している企業です（図表2）。これらの企業は、プライム市場の上場維持基準を満たしていないものの、計画書を開示することによって経過措置の適用を受け、プライム市場に上場することになります。ただ、この経過措置の適用期間は「当分の間」とされ、現時点で期限は定められていません。

プライム市場以外でも、計画書開示による経過措置の適用を受ける企業が見受けられます。具体的には、スタンダード市場を選択した1,477社のうち、212社（東証1部上場企業12社、東証2部上場企業72社、ジャスダック上場企業128社）が、グロース市場を選択した459社のうち、46社（ジャスダック上場企業17社、マザーズ上場企業29社）が、それぞれ経過措置を受けることとなります。

プライムでも時価総額5,000億円以上の企業数は1割強、更なる市場改革の進展が期待される

今回、全上場企業が新市場区分を選択しましたが、経過措置による上場維持基準が緩和される企業は、全体の約15%に達しています。経過措置は、新市場区分への移行にあたり、市場にあまり大きな影響がでないよう配慮したものと思われませんが、前述の通り、経過措置に期限がないため、4月4日以降は、上場維持基準を満たさないうまま新市場に上場を続ける企業が一定数存在することとなります。

また、東証はプライム市場をグローバルな投資家向けの市場と位置付けていますが、海外の大手運用会社などの投資対象は時価総額5,000億円以上とみられ、プライム市場選択1,841社のうち、時価総額が直近で5,000億円以上の企業は240社程度であり、全体の約13%に過ぎません。このように、東証の市場改革はまだ始まったばかりで、内外投資家の評価を高めるには、ここから更なる改革の進展が期待されます。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

取り扱い金融商品に関する留意事項

●商号等: 岡三証券株式会社 岡三オンライン証券カンパニー/金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号

●加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会

●リスク:【株式等】株価変動による値下りの損失を被るリスクがあります。信用取引、先物取引、オプション取引および株価指数証拠金取引(以下、「CFD」という。)では投資金額(保証金・証拠金)を上回る損失を被る場合があります。株価は、発行会社の業績、財務状況や金利情勢等様々な要因に影響され、損失を被る場合があります。投資信託、不動産投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等は、裏付け資産の評価額(指数連動型の場合は日経平均株価・TOPIX等)等、先物取引、オプション取引およびCFDは対象指数等の変化に伴う価格変動のリスクがあります。外国市場については、為替変動や地域情勢等により損失を被る場合があります。上場新株予約権証券は、上場期間・権利行使期間が短期間の期限付きの有価証券であり、上場期間内に売却するか権利行使期間内に行使しなければその価値を失い、また、権利行使による株式の取得には所定の金額の払込みが必要です。CFDでは建玉を保有し続けることにより金利相当額・配当相当額の受け払いが発生します。【外貨建て債券】債券の価格は基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動するため、償還の前に売却すると損失を被る場合がございます。また、額面金額を超えて購入すると償還時に損失を被る場合がございます。債券の発行者又は債券の元利金の支払いを保証している者の財務状態の悪化等により、債券の価格が変動し損失を被る場合がございます。債券の発行者又は債券の元利金の支払いを保証している者の財務状態の悪化等により元本や利子の支払いが滞り損失を被る場合がございます。外貨建て債券は外国為替相場の変動などにより、円換算でのお受取金額が減少する恐れがあります。これにより円換算で投資元本を割込み、損失を被る場合がございます。【FX】外国為替証拠金取引(以下、「FX」という。)は預託した証拠金の額を超える取引ができるため、対象通貨の為替相場の変動により損益が大きく変動し、投資元本(証拠金)を上回る損失を被る場合があります。外貨間取引は、対象通貨の対円相場の変動により決済時の証拠金授受の額が増減する可能性があります。対象通貨の金利変動等によりスワップポイントの受取額が増減する可能性があります。ポジションを構成する金利水準が逆転した場合、スワップポイントの受取から支払に転じる可能性があります。為替相場の急変時等に取引を行うことができず不測の損害が発生する可能性があります。【各商品共通】システム、通信回線等の障害により発注、執行等ができず機会利益が失われる可能性があります。

●保証金・証拠金:【信用】最低委託保証金 30万円が必要です。信用取引は委託保証金の額を上回る取引が可能であり、取引額の30%以上の委託保証金が必要です。【先物・オプション】発注必要証拠金および最低維持証拠金は、「(SPAN 証拠金額×当社が定める掛け目) - ネットオプション価値の総額」とし、選択取引コース・取引時間によって掛け目は異なります。当社のWebサイトをご確認ください。また、変更の都度、当社のWebサイトに掲載いたします。【CFD】発注証拠金(必要証拠金)は、株価指数ごとに異なり、取引所により定められた証拠金基準額となります。Webサイトで最新のものをご確認ください。【FX】個人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額に選択レバレッジコースに応じた所要額を加えた額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×4%以上の額とします。一部レバレッジコースの選択ができない場合があります。法人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×金融先物取引業協会が公表する数値とします。発注証拠金に対して、取引所FXでは、1取引単位(1万又は10万通貨)、店頭FXでは、1取引単位(1,000通貨)の取引が可能です。発注証拠金・取引単位は通貨ごとに異なります。Webサイトで最新のものをご確認ください。

●手数料等諸費用の概要(表示は全て税込・上限金額):【日本株】取引手数料には1注文の約定代金に応じたワンショットと1日の合計約定代金に応じた定額プランがあります。ワンショットの上限手数料は現物取引で3,300円、信用取引で1,320円。定額プランの手数料は現物取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,430円、以降約定代金100万円ごとに550円加算、また、信用取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,100円、以降約定代金100万円ごとに330円加算します。手数料プランは変更可能です。信用取引手数料は月間売買実績により段階的減額があります。信用取引には金利、管理費、権利処理等手数料、品貸料、貸株料の諸費用が必要です。【上場新株予約権証券】日本株に準じます。【中国株】国内取引手数料は約定金額の1.1%(最低手数料5,500円)。この他に香港印紙税、取引所手数料、取引所税、現地決済費用の諸費用が必要です。売買にあたり円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。【外貨建て債券】外貨建て債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。外貨建て債券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。【先物】取引手数料は、通常取引コースの場合、日経225先物が1枚につき330円(取引枚数により段階的減額あり)、日経225mini、ミニTOPIX先物、東証REIT指数先物、TOPIX Core30先物、東証マザーズ指数先物、JPX日経インデックス400先物が1枚につき44円、TOPIX先物、日経平均VI先物が1枚につき330円、NYダウ先物が1枚につき880円。アクティブ先物取引コースの場合、日経225先物が1枚につき275円、日経225miniが1枚につき27円です。【オプション】取引手数料は、日経225オプションが約定代金に対して0.176%(最低手数料220円)、TOPIXオプションが約定代金に対して0.22%(最低手数料220円)です。【CFD】取引手数料は、セルフコースは1枚につき330円、サポートコースは1枚につき3,300円です。【投資信託】換金時には基準価額に対して最大0.50%の信託財産留保金をご負担いただく場合があります。信託財産の純資産総額に対する信託報酬(最大2.42%(年率))、その他の費用を間接的にご負担いただきます。また、運用成績により成功報酬をご負担いただく場合があります。詳細は目論見書でご確認ください。【FX】取引所FXの取引手数料は、セルフコースはくりっく365が無料、くりっく365ラージが1枚につき1,018円、サポートコースはくりっく365が1枚につき1,100円、くりっく365ラージが1枚につき11,000円です。店頭FXの取引手数料は無料です。スプレッドは、通貨ごとに異なり、為替相場によって変動します。Webサイトで最新のものをご確認ください。

●お取引の最終決定は、契約締結前交付書面、目論見書等およびWebサイト上の説明事項等をよくお読みいただき、ご自身の判断と責任で行ってください。